

平成29年度

嬉野市立大草野小学校 学校評価結果(中間)

1 学校教育目標 「未来へかがやけ 蛍っ子！」 ～笑顔いっぱい、生き生きと学び合う蛍っ子の育成～	2 本年度の重点目標 ○ 学び続ける子ども ・意欲的に自主的に学習に取り組む。 ・じっくり考え、相手に伝わるように表現する。 ・進んで読書をする。 ○ 思いやりのある子ども ・当たり前が当たり前でできる。 ・自他のよさを認め合いながら助け合う。 ・地域に学び、地域を愛する。 ○ たくましい子ども ・進んで心と体を鍛える。 ・規則正しい、健康的な生活を送る。 ・食事のマナーを身に付け、残さず食べる。 ・危機を回避する。
--	--

3 目標・評価				中間評価(1学期末評価)			
①学び続ける子ども(知)「学力向上」				中間評価	成果(○)及び課題(△)	今後の方策	
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価	今後の方策	
教育活動	○学習習慣の定着	基本的な学習習慣の定着	・日常の指導及び「学び続ける子 10か条」を意識づけることにより、学習に集中して取り組み、話を聴く相手を見て最後まで聞くことができる児童90%を目指す。 ・また、進んで発表しようとする児童80%を目指す。 ・「家庭学習にきちんと取り組んでいる」と答える保護者90%を目指す。	・話を聞く習慣づけの徹底指導、および、発達段階に応じた発表指導を工夫する。 ・「読む」「書く」「計算」の宿題を継続的に取り組む。 ・「家庭学習の手引」「市学びの習慣づくり」等の保護者への配布・説明を行い、学校・家庭が連携して取り組む。家庭学習に自学ノートの活用を促すために、良いノートを紹介したり、保護者にも啓発したりする。 ・定期的に「蛍っ子カード」(生活点検表)を実施し、親子で学習・生活習慣を見つめ直しながら、望ましい学習・生活習慣の定着を図る。	B	○「蛍っ子カード」の取組は、ほとんどできている。 △学習習慣づくりについては、継続的な指導で成果があるものの、「話をよく聞いている」「聞いている」と答えた児童は96%である。しかし、話の内容を理解できているかという点については、課題が残る。家庭学習については8割以上の保護者が取り組んでいると答えている。	・月の学習目標に「話の内容を理解しながら聞くこと」をめあてて取組む課題を増やす。 ・家庭学習(自主学習ノートの活用)についての保護者あてお便り(啓発プリント)を発行する
	●学力の向上	算数科における思考力及び表現力を育てる指導方法の工夫	・算数科において、児童の思考力・表現力を高めるための授業づくりを通して、活用力を育てる。 ・算数科の学習状況調査・標準学力検査において、各学年果および全国平均以上を目指す。	・思考力・表現力を高めるために、授業の中に主体的・協働的に学ぶ活動を取り入れる。 ・児童の興味・関心・意欲や思考を引き出すための教材の研究・開発を行う。 ・児童の実態に応じた少人数指導・TT指導を充実させる。 ・計算タイムや補充学習において級外職員も加わり、全職員で指導に臨む。	A	○11月21日までに、2、3、5、6年生の研究授業及び授業研究会、夏季休業中の校内研修などを通して、学力向上に対する課題を共有することができた。 ○児童の実態に応じた少人数指導を取り入れたり、TTの良さを生かしたりして、細やかな個別指導ができている。	・計算タイムの内容を復習を中心に組みながら、活用力を高める課題を増やす。 ・個人差がみられるので、補充学習等で個に応じた学習指導を実施する。
	○読書指導	読書指導の推進	・年間100冊の読書を達成する児童100%を目指す。 ・いろいろなジャンルの本に興味関心を持つ児童を増やす。 ・毎月「ノータレテレビ・ノーゲームデー」を実施し、読書の実施率を60%以上にする。	・100冊達成した児童を昼の放送で紹介する。 ・教師や保護者ボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、図書館祭りの機会を活用し、読書の幅を広げる。また、「嬉野市校長先生の知恵袋事業」を活用して、ハッピーバースデーブックを実施する。 ・「親子読書回覧板」を実施し、家庭でも読書をするきっかけを与える。 ・「ノータレテレビ・ノーゲームデー」については、保護者にも協力を呼びかけ、家読を勧める。	B	○100冊を達成している児童が昨年度よりも増えている。(107人/134人)[11月21日現在] ○ボランティアによる読み聞かせを月に1回程度おこなったり、ハッピーバースデーブックを実施したりすることで、児童の読書への意欲喚起につながっている。 ○「親子読書回覧板」が家庭での読書のきっかけづくりとなっている。 ○「ノータレテレビ・ノーゲームデー」での家読率も7割以上に上がってきている。	・2月に「第3回図書館祭り(雪まつり)」を行うなどして、より一層読書への意欲を喚起する。 ・これまで行ってきた手立てを、今後も継続的にしていく。
	●ICT活用教育の推進	ICT活用教育指導の推進	・コンピュータや電子黒板、インターネット等を活用して、授業に主体的に取り組む児童を増やす。	・教職員がICTを活用した実践的な教育活動を行うことができるように職員研修の充実を図る。 ・情報化推進リーダーを中心とした校内研修体制を整える。	A	○夏季休業中の職員研修及びICT支援員との協力体制が十分にできている。ほぼ毎時間、授業での電子黒板の活用やデジタル教科書の活用が十分にできている。また、高学年を中心にパソコン室の活用が十分に図られている。	・電子黒板の具体的な活用方法等について、情報交換や情報共有を活発に行っていく。
②思いやりのある子ども(徳)				中間評価(1学期末評価)			
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評価	今後の方策	
教育活動	○基本的生活習慣の定着	奉仕・協力・勤労などの精神や態度の育成	・礼儀正しい児童を目指す。 (あいさつ・返事・言葉遣い・無言排除・靴並べ・廊下歩行)	・「あいさつ運動」を実施することで、あいさつや返事を上手にできる子をほめ、常に意識させる。 ・掃除の手順や用具の使い方を指導し徹底させる。 ・掃除強化月間を設け、全校で重点的に取り組む。	B	○掃除強化の期間を設け指導を徹底したところ、掃除の仕方や無言排除が上手にできるようになってきた。 △あいさつ運動は、6月の代表委員会まで課題にあげ、あいさつ運動やあいさつ十か条の策定、標語づくり、あいさつカード作りを実施した。その結果、あいさつの仕方は少しずつ上手になってきているが、進んでいる意識が十分ではない。	・「あいさつ」については、今後も指導を継続していく。 ・特に相手よりも先にあいさつができるようこの意識付けを全校朝会や学級指導の中で徹底していく。 ・掃除の時間に職員による輪番での全校指導を行い、よくできている点を全校放送で紹介する。
	●心の教育	思いやりの心の育成	・道徳教育の充実	・自分や友だちを大切にし、思いやりの心をはぐむ学級活動や道徳の授業を大切にす。 ・人権集会や平和集会を行うことで、人権・同和教育や平和教育の推進を図る。 ・コミュニティとの連携を図り、体験活動を充実させる。	A	○授業参観で全学年「ふれあい道徳」を実施し、友達への思いやりの心をはぐむことができた。 ○平和集会で戦争体験者の講話を聞き、平和についての学習を深めることができた。 ○教育の日地域コミュニティとの連携で様々な体験活動ができた。	・「人権週間」「人権集会」に全校で取り組むことで、さらに人権意識を高めていく。
	●いじめの問題への対応	多くの目や手をかける学校及び学級経営	・一人一人のよさを認め合い、いじめのないクラスづくりを目指す。 ・学級が孤立しないよう、同一歩調の指導を行い、「学校が楽しい」と言える児童95%を目指す。 ・「予防、早期発見、早期対応、再発防止」を念頭に置き、事案が発生した場合には、組織として迅速かつ丁寧に対応する。	・自分や友だちを大切にし、思いやりの心をはぐむ学級活動や道徳の授業を大切にす。 ・いじめアンケートを定期的に実施するとともに、教育相談週間を設定する。 ・QUTテストを年2回実施し、結果を活用し学級経営力を高める。夏季休業中に職員研修を行う。 ・職員間において「報告・連絡・相談」を徹底させるとともに、校内いじめ防止対策委員会を開催して、迅速に対応する。また、週に1回行っている「支援を必要とする子の情報交換」を充実させ、職員間の共通理解を図る。	B	○担任によるふれあい道徳の授業の実施やSGCによる心の授業を学級の実態に応じて、全学年、計画的に実施している。 ○Q-Uテストやこのころのアンケートを2回実施し、変容を見とるとともに、相談(お話)週間を活用する等、早期の対応を図った。 ○毎週水曜日の職員連絡会で、支援が必要な児童の情報交換や問題行動の報告を行い、共通理解を図り、全職員で対応にあたっている。 △今のところ、継続的ないじめや嫌がらせを受けている児童はいないが、一時的とはいえず、嫌な思いをしている児童がいるということに強く受け止め、今後も引き続き、支援や手立てを講じていく必要がある。	・11月の人権集会や人権週間での取組を通して、思いやりの心育てる。 ・Q-Uテストの結果をもとに、冬季休業中に、講師招聘による職員研修を実施し、今後の対応に活かす。 ・2月第1週に、このころのアンケートの3回目を実施する。 ・教育相談だよりの発行回数を増やし、コミュニケーションスキル向上に関する内容や学校での取組を掲載し、内容の充実を図る。 ・道徳についての職員研修の充実を図る。 ・早期発見、早期対応で、今後も共通理解を図り、全職員で対応にあたる。
	○特別支援教育	支援体制の確立	・特別支援教育に関する専門性を高めるために年に3回の校内研修を行う。 ・支援を必要としている子を把握し、個に応じた支援を行う。 ・特別支援教育に関する共通理解を図る。	・関係機関と連携し、専門の講師を招聘して職員研修を行う。 ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため適切な指導及び必要な支援を行う。 ・個別の支援計画を作成し、個に応じた指導を行う。 ・年度当初の必要に応じてケース会議を行い、共通理解を図る。	A	○夏休みに講師を招聘して職員研修を行うことができた。 ○ケース会議を開き、児童について共通理解を図るとともに巡回相談を利用することができた。 ○個別の支援計画に沿った支援を行うことができた。	・支援を要する児童への共通理解を今後も継続して行っていく。
	●特別活動の充実	自主的・自発的な態度の伸長	・集会活動や縦割り班活動を通して、思いやりのある心、自己有用感を高める。	・学年や全校の場で出番をつくり、達成感を持たせる。 ・縦割り班活動の推進によって、高学年のリーダー性と思いやりの心を育む。 ・集会活動や学習発表会を通して、友だちのよさを認め合う。	B	○定例の縦割り班活動以外にも新体力テストや草むしりなどの活動を行うことで、高学年のリーダー性を育むことができた。 △行事等との兼ね合いで、縦割り班活動の回数が少なく、十分な活動ができていない。	・縦割り班活動をより、充実させるために休休みに縦割り班での活動をする。
	●小学校低学年の学習環境改善の充実	基本的な学習習慣、学習習慣の定着	・あいさつや返事が元気にできる児童90%を目指す。 ・毎日宿題をきちんとできる児童90%を目指す。	・あいさつや返事を上手にできる子をほめ、常に意識させる。 ・決まった量の宿題を出し、宿題はその日うちに点検し返すようにする。 ・保護者と連携し、協力を得て達成する。	B	○宿題への取り組みは十分にできている。 △決まった人や場所でのあいさつはできているが、地域や来賓の方へのあいさつは十分にできているとは言えない。	・自ら進んで気持ちの良い挨拶ができるように随時指導していく。

③たくましい子ども(体)					中間評価(1学期末評価)		
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
教育活動	●健康・体づくりの推進	・心身ともに健康な児童の育成	・体育科の授業の充実を図り、運動が好きな子どもを育てる。(佐賀県教育委員会の体力向上推進事業「さがんキッズスポーツチャレンジ」への参加) ・縦割り班での遊びの時間を使って、いろいろな遊びを経験させ、外遊びを奨励する。	・体育の授業作りについて意見交換をしたり、学習カードの共有ができていくようにする。 ・体育委員会のスポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」の全種目に全学年がチャレンジするようにする。 ・掲示板や児童集会を使っていろいろな遊びを紹介し、遊びの楽しさを味わわせる。	B	○新しい道具が完成し、朝から外遊びをする子どもが増えた。 ○スポーツレクリエーションで「さがんキッズスポーツチャレンジ」に全校で取り組むことができた。 ○児童集会で体育委員会の児童がいろいろな遊びの紹介を行った。	・12月、1月に、さがんキッズスポーツチャレンジの残りの種目に取り組みほか、繰り返しチャレンジができるような記録カードを工夫する。 ・マラソントイムやなわとび週間などを通して、児童が運動に親しむ機会を設け、全校で取り組んでいく。
	○安全対策	危機管理及び安全対策の強化	・自分の身は自分で守るという意識を持つ児童を育てる。 ・登下校のみならず、外出時の防犯ブザーの所持率を100%にする。 ・交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方ができるようにする。 ・「生きる力」の教科書等を活用し、生きる力を育成する。	・関連機関と連携し、不審者対応避難訓練や交通安全教室を実施する。 ・学級活動、全校朝会等の機会を活用し、自転車の乗り方や身の安全を守る方法を指導する。 ・登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力体制を維持・継続する。	B	○不審者対応避難訓練や交通安全教室を行ったことで、「自分の身は自分で守る」という意識を高めることができた。 ○登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力で子ども達を見守ることができた。 △登下校時も外出時も防犯ブザーの所持率が95%であり、100%に達していない。 △ヘルメットをかぶらずに自転車に乗っている子がいる。	・学校だよりや学級通信などで防犯ブザーの電池交換や所持の呼びかけをする。 ・全校朝会など全校が集まる機会に、自転車の乗り方を再確認する。
	○望ましい生活習慣の形成	・健康的な生活習慣の定着	・年間を通して、立腰・手洗いといういい歯みがきを実践し、自分で健康管理ができる。 ・ハンカチ・ちりがみ・つめ・かみの毛・朝ごはん等、習慣化できている児童を90%以上にする。	・手洗いといういい歯みがきを習慣化し、感染症予防に努める。また、学校歯科医・市健康づくり課と連携し、歯科保健指導をすすめる。 ・衛生検査を週1回実施し、結果を活用することで、習慣化を図る。	B	○手洗いといういい歯みがきについて、習慣の重要性を保健の授業や保健指導で、児童に伝えた。また、学校歯科医や関係機関と連携し、歯科保健指導も実施した。 △衛生検査および朝ごはん調査を定期的に実施し、結果を「ほげんだより」で知らせているものの、100%達成できていることがほとんどない。また、できていない児童は、固定化されつつある。	・感染予防として、「全校手洗いというタイム」を1月末まで実施する。 ・11月は、歯の保健指導強化月間とし、1・3・5年生に、養護教諭による歯みがき指導を実施する。2月に、6年生に、学校歯科医による歯みがき指導を実施する。 ・児童保健委員会活動として、12月の児童集会で、かぜ予防についての発表を行う。また、衛生検査の結果について、放送やたより等で、広報活動を行う。
	○望ましい食習慣と食の自己管理能力の形成	・食事のマナーを守り、好き嫌いをなく食べる児童の育成	・食に関する知識と関心を持たせ、好き嫌いをなく食べる児童を90%以上にする。 ・食器の持ち方や箸の持ち方、姿勢に気をつけるなど、マナー面での指導を徹底させる。	・学校栄養士による食育の授業や給食だより、給食委員会の発表などを通して、食の大切さを知らせる。 ・6月・11月に給食マナー週間を設け、日替わりでテーマを決めて正しいマナーを身に付けさせる。 ・栽培活動を通して、育てる楽しみを知り、食への関心を高める。	B	○予定通り6月に給食マナー週間を実施し、望ましい食事マナーの啓発を行った。また、6月と8月に給食便りを発行し、保護者の向けての啓発もできた。 ○重野菜の栽培や全校でのさつまいもの栽培を通して、育てる楽しさを味わうことができた。 △食事マナーや朝ごはんの大切さに対する啓発はできたが、それを定着につなげることが不十分だった。	・給食マナー週間では子どもたちの実態を把握し、それにあったテーマを決める。 ・給食の時間に望ましい食事マナーが定着するように、各学年の担任に声かけをお願いする。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」カードやアンケートを通して、食習慣の大切さを再認識してもらう。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目					中間評価(1学期末評価)		
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	中間評定	成果(○)及び課題(△)	今後の方策
学校運営	○魅力ある学校づくり	地域・保護者と連携した児童の育成	・地域人材を活用した体験的な学習活動を行い、豊かな心を育成する。 ・地域関係団体、保護者等と連携して、基本的な生活習慣の徹底を行う。	・各学年に地域人材を生かした学習活動を教育課程に位置づけて実施する。 ・地域関係団体、県の機関との協議の場を設け、学校の教育活動について理解を求め、支援を要請する。 ・地域、保護者との連携で、あいさつ等の基本的な生活習慣の徹底を図る。	A	○大草野地域コミュニティをはじめとした地域関係団体より各種行事に対して支援をいただき、充実した体験活動に取り組むことができた。 ○学校と地域関係団体、保護者との連携に関わっては、教務主任が中心となり、円滑な活動の推進のために連絡調整を行っている。	・今後の活動も連絡調整を綿密に行いながら進めていく。 ・あいさつについては、学校評価中間評価保護者アンケートにおいて、「十分ではない」評価をもらっている。地域・保護者と連携し、更なる徹底を図りたい。

●は共通評価項目、○は独自評価項目